

## 第4期「あまがさきし地域福祉計画」(素案)に対するパブリックコメント募集結果

2人の方から、10件の意見をいただきました。

○寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
ひきこもり対策等			
1	全国的に中高年のひきこもりが若年のひきこもりを上回っているといわれているが、尼崎市も同じような現状なのか。尼崎市におけるひきこもりの実態を教えてください。	1	〔その他〕 兵庫県ひきこもり対策検討委員会が県内の民生・児童委員に実態調査をした結果によると、尼崎市内においては、40代のひきこもり当事者の割合が最も多く、30代以上で全体の7割以上を占めており、中高年層の割合が多い結果となっております。
2	ひきこもりの相談場所であるユース相談支援事業(いくしあ)は29才までの人の相談であるため、中高年はどこに相談に行けばよいのか明示してほしい。他市のように、若年・中高年を問わず、ひきこもりについて相談できる窓口を設置するとともに、それを広く市民に周知してほしい。	1	〔意見を反映した〕 現在、ひきこもりの方の相談支援につきましては、おおむね29歳までのご相談は子どもの育ち支援センター「いくしあ」で、中高年のご相談は、南・北保健福祉センターのしごと・くらしサポートセンター尼崎で、それぞれの専門性を活かした支援を行っており、どちらの窓口でご相談をお受けしたとしても、相談内容に応じて、支援を行っている窓口におつなぎしております。 また、ひきこもりの相談窓口をわかりやすく周知するために、第4期あまがさきし地域福祉計画の15ページの「こまった時や地域の居場所の尼崎市の相談窓口」の一覧にひきこもりに関する相談窓口として南・北保健福祉センターのしごと・くらしサポートセンター尼崎を追記するとともに、引き続き、ホームページやチラシ等、さまざまな媒体を活用しながら、安心してご相談していただけるよう、それぞれの相談窓口について周知してまいります。
3	誰でも通いやすい場所にひきこもり当事者の居場所を作ることと合わせ、ひきこもり支援者の養成講座を実施する等により、ひきこもり当事者の孤立を防いでほしい。	1	〔意見を参考とする〕 来年度から実施予定のひきこもり等支援事業において、当事者会や家族交流会といった居場所づくりを行うこととしており、事業実施に際しては、できるだけ参加しやすい場所で開催できるように意を用いてまいります。 また、ひきこもり当事者やその家族の孤立防止に向け、市民や支援関係者がひきこもりの理解を深め、ひきこもりに悩む当事者や家族の状況に気づき、適切な支援につなげられるよう、ひきこもり等支援事業を進めるなかで、必要な周知啓発の検討を行ってまいります。
4	ひきこもり等で支援を受けたがらない人への対応が必要だと思う。	1	〔すでに盛り込み済み〕 基本目標3の「1包括的・総合的な相談支援の充実」における取組・方向性の中で、支援を拒否するケース等に対するアウトリーチ機能の充実を記載しております。 また、計画5ページにおいて、ひきこもり等の支援を拒否する世帯に対して、支援会議を通じて支援機関等と協議を行うとともに、支援につなげるために、新たにアウトリーチ等を通じた継続的支援事業に取り組むイメージを掲載しております。 このアウトリーチ等を通じた継続的支援事業では、継続的な訪問等の働きかけを行い、当事者やその家族との信頼関係を構築することにより、適切な支援につなげることであります。
ホームレス支援			
5	市内を拠点とするホームレス支援のNPO団体等がなく、それに代わるアウトリーチを担う組織もないため、市民による活動主体を育成してほしい。	1	〔その他〕 ホームレスの方については、地域とのつながりが希薄であることから、本市においては、ホームレスの実態調査を実施するなかで、生活実態を把握し、健康相談や課題に応じた適切な相談窓口の案内等を行っております。 また、市内のホームレス等の支援を行うNPO法人とも連携し、居宅移行等の支援を行っております。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
6	ホームレス問題を人権問題と捉え、路上生活者の権利擁護のための施策整備も含め、法律家(弁護士、司法書士)の支援体制を計画に盛り込んでほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 本市では、ホームレスの方の人権擁護を図るため、毎年7月にFMあまがさきでのスポット放送の実施や「じんげんを考える市民のつどい」でのチラシ配布など啓発活動に取り組んでおります。 また、生活困窮者自立支援事業の一つとして、南・北保健福祉センターで月1回実施している法律相談を活用するなど、ホームレスの方も含め、法的な支援の必要な方への相談支援体制を整えております。 基本目標3では、こうした既存の相談支援の取組を活かしつつ、複雑・複合化した課題を抱えた方に寄り添い、さまざまな支援機関等と連携した重層的な支援に取り組むこととしております。
7	公衆衛生上の問題として、コロナ禍で不衛生な生活を余儀なくされている路上生活者の方へのワクチン接種や生活支援のあり方も改善すべきだと思う。	1	[その他] 令和3年4月の厚生労働省通知「ホームレス等への新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の周知等について」において、関係窓口において柔軟な対応を行うよう周知されております。 本市におきましても、個々に訪問する機会等を捉え、チラシや口頭での案内を行い、ワクチン接種を呼びかけるほか、生活相談や健康相談の窓口についても周知を行うなど、取組を進めております。
8	近年ごみの持ち去り問題が取り上げられているが、路上生活者や高齢者の収入源としての空き缶拾いについても配慮してほしい。	1	[その他] 現在、本市では、生活環境の保全及びごみの適正処理の確保等の観点から、新たに資源物の持ち去り禁止等を規定する尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正に向け、検討を行っております。 これまで、路上生活者等で経済的な支援の必要な方については、南・北保健福祉センターにおいてご相談をお受けし、必要な支援を行っているところです。 今回、条例を改正することとなった場合においては、空き缶等の回収を生活の糧にしている方に対して、改正内容の丁寧な周知を行うとともに、必要に応じて、南・北保健福祉センターにおいて、生活相談等の支援を行ってまいります。
9	尼崎市ではホームレスの自立支援に関する実施計画が公表されておらず、路上生活者への支援の在り方が市民には見えにくくなっている。そのため、地域福祉計画において、行政、市民の地域福祉レベルでのホームレス支援の施策方針と連帯についても盛り込んでほしい。	1	[すでに盛り込み済み] 尼崎市ではホームレスの自立支援に関する実施計画は策定しておりませんが、これまでも兵庫県ホームレスの自立の支援等に関する実施方針に即し、状況把握や生活保護の適用による居宅生活への移行支援を進めており、本市のホームレス数は年々減少しているところですが、ホームレスの方の多くは複雑・複合化した課題を抱えているため、基本目標3の「1包括的・総合的な相談支援の充実」の取組・方向性「うけとめ・つなげる相談支援の推進」において、支援を必要とする方を包括的にうけとめ、公的な支援とともに、これまで以上にさまざまな支援関係者が連携し、地域での支え合いの取組による重層的支援の中で対応することとしております。
道路のバリアフリー化			
10	健全者、車両の通行を前提に市内の道路整備がされているため、障害者への配慮が不十分となっている。交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく道路整備の実施計画の推進をお願いしたい。	1	[その他] 現状ご指摘のとおり、障害者の通行に対して、危険な箇所があることは把握しており、本市としても少しずつですが、改善するよう工事を実施しているところですが、また個別に頂いた要望についても、出来る限り対応しているところです。 なお、本市において交通バリアフリー道路特定事業計画は策定しておりませんが、年齢や障害の有無などにかかわらず、すべての人が安全・安心な歩行空間などのユニバーサルデザイン化に取り組んでおります。